

常任委員会レポート

福祉文教委員会

激変緩和措置の 対策・検討を

令和7年11月11日、所管事務調査を行いました。

調査事項

国民健康保険税について

令和7年1月に引き続き、埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)に基づく保険税率等の見直しについて、説明を受けました。

国民健康保険制度は、平成30年度から埼玉県が運営主体となり、現在、令和9年度に県内市町村の保険税率等の「準統一」、そして令和12年度には、「完全統一」を目指して、取り組みが進められています。

こうした県の運営方針を受け、鳩山町では令和7年度の国民健康保険税率等については、被保険者の経済的負担を考え、引き上げをせず据え置きとし、令和8年度及び9年度の2段階で、県の示す標準保険税率等に合わせたいと考えています。現在の町の税率と県が推計した令和9年度の標準保険税率等の中間にあたる税率等、令和8年度に設定する改正案の説明を受けました。

委員からは、「被保険者に早い段階で情報を伝えることが重要である」、また、「社会保険への切替指導など、町としてできることがあるのではないか」等の意見が出されました。

担当課長からは、特に町独自で実施している減免特例が終了する令和9年度以降、お子さんが多い世帯については、急激な負担を強いることになるので、早い段階で情報提供を行い、県内統一基準等の動向を注視しながら、令和9年度に向けて激変緩和措置等の対策を研究したいとの説明がありました。



総務産業委員会

管理委託施設単独の 決算状況の資料開示を

令和7年10月21日、所管事務調査を行いました。

調査事項

指定管理者制度について

本町では、民間事業者に公の施設管理を行わせる時は、指定手続き等に関する条例の規定に基づき、原則公募により行われます。公募型プロポーザル方式は、性質・目的が競争入札に適しない業務を発注する場合、民間事業者等から技術提案書や企画提案書の提出を求め、それを基に面接審査・評価を行い、最も優れた事業者を選定しているようです。また、実際に面接評価・審査に使用する評価シートの説明も受けました。

委員からは、二事業者への委託経緯や運営手法等に質疑があり、管理委託施設単独の決算状況資料の開示要望がありました。

鳩山町環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について

計画概要とスケジュールにつき説明を受けました。令和7年8月より環境保全審議会で審議され、計画策定される予定ですが、素案ができた時点で議会へ報告予定です。

